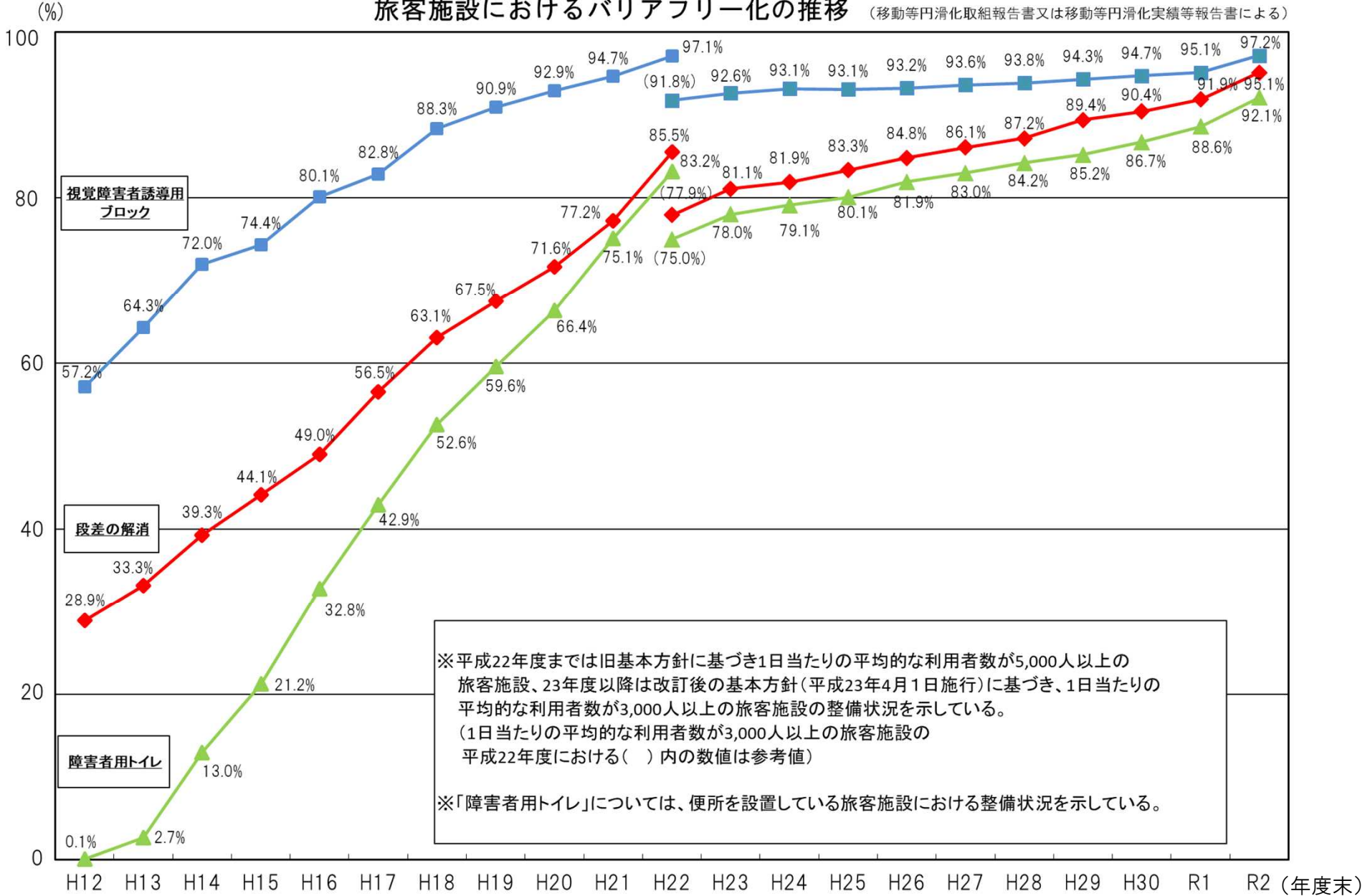


旅客施設におけるバリアフリー化の推移 (移動等円滑化取組報告書又は移動等円滑化実績等報告書による)



※平成22年度までは旧基本方針に基づき1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上の旅客施設、23年度以降は改訂後の基本方針(平成23年4月1日施行)に基づき、1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の旅客施設の整備状況を示している。
 (1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の旅客施設の平成22年度における()内の数値は参考値)

※「障害者用トイレ」については、便所を設置している旅客施設における整備状況を示している。